考えましょう！！猫の飼い方・接し方

さつま町では、令和４年に「さつま町猫の適正飼養ガイドライン」「ガイドライン概要版」を策定し、町ホームページ【くらし・手続き＞ペット・動物＞ペット＞犬・猫の適正飼養のお願い】に掲載しています。ガイドラインには、猫の習性や適正な飼養及び管理の重要性などについて、記載していますので、ぜひご確認ください。

○ご近所に迷惑をかけていませんか？

飼い主が知らないところでトラブルが起きているかもしれません。
猫が苦手な方やアレルギーで近寄れない方への配慮が必要です。

近所の家の庭・畑で
ふん尿などをする

ケンカや発情期の
鳴き声がうるさい

花壇や畑を荒らす

このほかにも･･･
・ゴミを荒らす
・爪で車を傷つける
・家の中に勝手に入ってくる　など

○トラブルを防ぐために飼い主が守るべきこと

～室内で飼いましょう～
猫のトラブルの多くは屋外に猫を放つことに起因しています。ご近所に迷惑をかけるだけでなく、交通事故に遭う、猫の伝染病にかかる、予期せぬ繁殖など、危険がいっぱいです。

～不妊去勢手術をしましょう～
猫は繁殖力がとても強い動物です。メスは1歳にもならないうちに繁殖を始め、1年に２～３回も発情があり、どんどん増えていきます。オスもマーキングであちこちに尿をかけたり、繁殖期の鳴き声やケンカでご近所の安眠を妨げたりします。

～迷子札をつけましょう～
室内で飼っていても、開いた窓やドアからの脱走や、突然の災害で驚いて逃げてしまうことがあるかもしれません。万が一逃げても飼い主がわかるよう、迷子札をつけましょう。

○野良猫に接する場合に守るべきこと

やさしさだけでえさを与える行為は、ふんの問題や望まない繁殖による野良猫の増加など、トラブルになる場合があります。責任をもって接しましょう。

～えさ場設置と適正管理～
近隣住民等の了承を得て、近隣住民等の生活に支障のない場所を決め、その場所以外では餌をやらないようにしましょう。

～排泄場所の設置と適正管理～
ふん等の排泄物は速やかに始末し、常に清潔にするよう心がけましょう。排泄場所付近の周辺美化に努めましょう。

～不妊去勢手術の実施～
TNR活動を理解していただき、世話できる頭数を保持し、今以上頭数が増えないように無料不妊手術チケットを活用し、不妊去勢手術を実施しましょう。

裏面あり

○TNR活動とは

TNRとは、①猫を捕獲する(TRAP)、②猫に不妊去勢手術を施す(NEUTER)、③猫が生活していた地域へ戻す(RETURN)という行動のそれぞれの頭文字をとったもので、野良猫の数を今以上に増やさず、一代限りの命を全うさせることを目的として、ボランティアや動物愛護団体等により野良猫の不妊去勢手術を行う継続的な活動であり、将来的に野良猫を減らすための有効な手段の一つといわれています。

町では、動物愛護団体やボランティアの方々の協力のもと、公益財団法人どうぶつ基金の無料不妊手術チケットを利用したTNR活動（さくらねこ無料不妊手術）に取り組んでいます。この活動は、動物愛護団体とボランティアの活動できる範囲で無料不妊手術チケットを確保して行っているものです。ただし、飼い猫が対象ではありません。

また、あくまでも猫が生活していた場所へ戻す活動ですので、手術後、もとの場所に戻して飼養していただくことになります。

なお、地域において、野良猫への接し方について、話し合いを行いましょう。

← 耳カット（さくらねこ）
不妊去勢手術をしたしるしです。

○猫の侵入防止

家などの敷地内に入ってきた猫のふん尿に悩まされる場合もあります。
猫が家の敷地に入って来られないようにする方法です。

・猫よけシートを進入路に置く。
・食酢や木酢液等を古着や布等に染み込ませて、猫の進入路に置く。
・コーヒー粕やどくだみ茶等の茶殻を庭等にまく。
・ハーブ類を庭に植える。
・猫は足場の悪い場所には近づかないので、枯れ枝を一面に敷いたり、園芸用の灰をまいたりする。
・赤外線センサーにより猫が通ると自動感知し、猫の嫌う特殊超音波を発生する市販の機械を設置する。

○猫の愛護及び管理

「家の近くに猫を捨てられている。」と連絡があります。**猫を遺棄することは犯罪です。「動物の愛護及び管理に関する法律」により罰せられます。さつま町役場で、保護・捕獲はできません。**

飼い始めた猫は、愛情をもって命終えるまで大事に飼いましょう。

【お問合せ先】
895-1803　さつま町宮之城屋地１５６５番地２
さつま町町民環境課環境係　電話：0996-24-8928（直通）